

野生トキ観察施設整備基本構想について（概要）

佐渡島における野生トキの個体数は順調に増えてきており、島内には約 150 羽のトキが生息している。個体数の増加に伴い、野生トキに出会う機会も増えてきているが、トキの生態に影響を及ぼすことなく適切に観察することは必ずしも容易ではない。また、トキの生息環境の維持・保全に関する地域による先進的な取組について、情報発信はなお十分とはいえない。

このため、トキに対する理解やトキ野生復帰の意義について、より一層普及啓発することを目的として、野生トキの出現頻度が高く、かつ周辺で先進的な生息環境整備が行われている野生復帰ステーションにおいて、トキとその生息環境を多くの人が観察できる施設を整備する。

1 整備基本方針

(1) 施設の目的

2020 年の次期目標の実現に向け、トキ野生復帰事業へ関する国民の理解や支援をより一層広げるため、野生トキの姿にふれる機会を確保するとともに、トキが生息する環境を普及啓発する場として、野生トキ観察施設（「トキのテラス」（仮称））を設置し、トキと共生する環境づくりの取組を先駆的に行ってきた佐渡をモデル事例として、広く情報発信を行う。

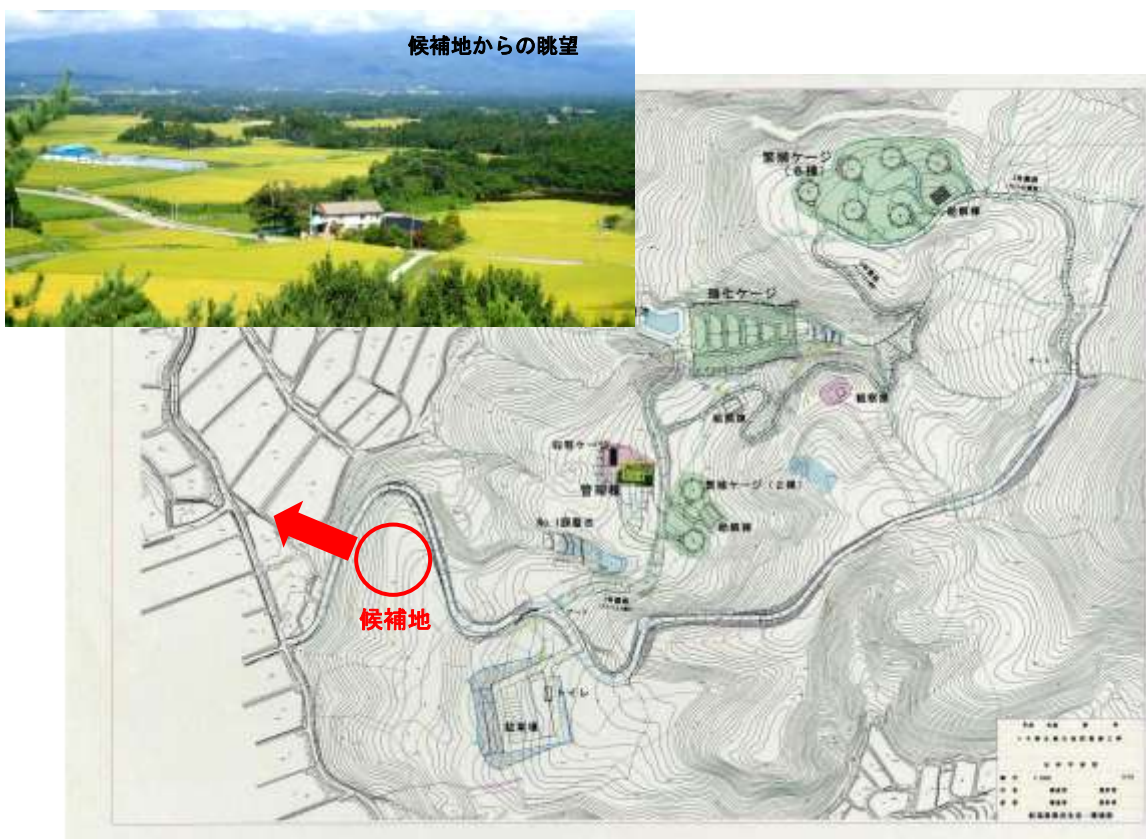
(2) 施設の基本的考え方

施設の機能、規模等については、次の基本事項をふまえ検討する。

- ①野生トキを一定の確率で観察できること。
- ②野生トキの観察と合わせて、トキの定着する生息環境についても眺望できること。
- ③時期や時間帯等の制約なく、年間を通じ不特定多数の利用が可能であること。
- ④施設を整備・供用することにより、トキの生態や地域住民等へ影響が生じないこと。
- ⑤施設の整備・供用にあたっては「トキ観察ルール」の広報・普及啓発を十分に確保すること。
- ⑥トキ野生復帰事業の進捗状況やその意義等について、情報発信を行うこと。
- ⑦トキ野生復帰に関する学校教育、各種研修・視察、個人利用や観光ツアー等を含め、様々な利用形態の受け入れが可能であること。

(3) 施設の位置・規模

- ・野生トキの出現頻度が高く、トキの生態や周辺環境に影響を与える可能性が低く、かつ、当省直轄による整備が可能な場所として、野生復帰ステーション敷地内を候補地として選定。
- ・施設屋上からの観察・展望利用を主とすることを前提に、候補地の標高や植生条件を考慮し、地上高を 2 階部で 7.0m、屋上部で 10.0m 程度に想定。
- ・面積規模は、団体による利用も可能な規模として、1 フロアにつき 70 m²程度を想定。



野生復帰ステーション配置図



「トキのテラス」(仮称) 整備イメージ

※写真上、目立つように着色している

2 整備基本構想(案)
別添図面のとおり